



若いころは老後のことには気になりませんが、いつまでも若く元気でいられるわけではなく、老後は必ず訪れます。

その日が来る前にどう貯えておくか、貯金をしたり、不慮の事故に備えて生命保険に入ったりします。しかし、個人の力には限界があります。それを補おうとするのが年金制度です。

働く世代が保険料を出し合い、お年寄りの世代に年金を支給することで、生活の安定を図る世代と世代の助け合いの仕組みです。



日本に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人が加入する年金です。

(国民年金・厚生年金・共済組合)

公的年金の種類

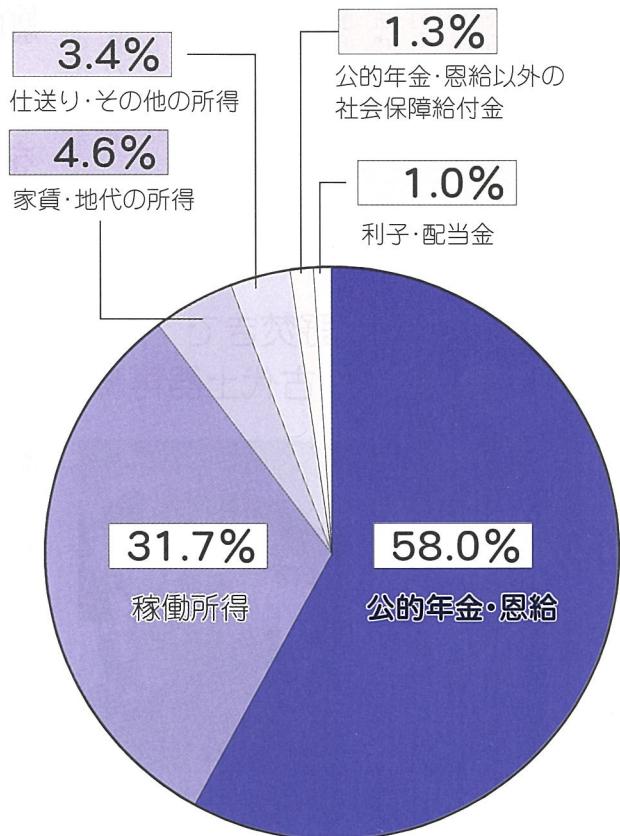
	年をとったとき	病気やけがで障害が残ったとき	一家の大黒柱を失ったとき
国民年金	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金
厚生年金保険	老齢厚生年金	障害厚生年金	遺族厚生年金
共済組合	退職共済年金	障害共済年金	遺族共済年金

あなたの国民年金

パート⑰



ねんきんななちゃん



高齢者世帯の収入状況

